

銃 剣 道 競 技

1. 期 日 令和2年11月15日(日) 開会式 9:30

2. 会 場 諫早市体育館

3. 競技種別(部)及びエントリー

種 別	監 督	選 手
団体試合(郡・市)	1	5
同 (オープン自衛隊)	1	5
個人試合(郡・市)		
同 (自衛隊)		
同 (少 年)		

4. 競技上の規定及び方法

(1) 競技は団体戦及び個人戦とする。

(2) 団体戦は銃剣道のみとし、郡・市対抗とクラブのオープン戦とする。個人戦は銃・短剣道とし郡市・クラブとに区分、更に年齢別(一般)、段位別(自衛官)に区分する。

(3) 団 体 戦

ア. チームの構成は監督1名、選手5名、補欠1名とし、郡市チームの出場順・年齢は問わない。オープンチームは年齢、段位に制限なし。

イ. 補欠は欠員に補充し他の変更はできない。

ウ. 郡市の試合は全チームを二組に区分してリーグ戦を行い、各組の1位により、優勝決定戦を行う、各組の2位はともに第3位とする。(但しチーム数により、1リーグもありえる)

エ. オープンの試合はリーグ戦を行い、各組1位により決勝トーナメント戦を実施。リーグ戦における順位は勝数、勝者数、勝本数の順で決する。同数の場合は代表戦(監督が指名する者)による1本勝負(試合時間3分延長2分勝負が決するまで)

(4) 個 人 戦

ア. 試合は、郡市35歳以下の部、36歳~50歳の部、51歳以上の部に区分・オープンは2段以下、3段・4段、5段以上の部に区分して実施。短剣道は、男子の部、女子の部に区分して実施する。(但し各区分の出場が著しく差異を生じた場合は区分を変更することがある。)

イ. 試合はトーナメントとし、各区分毎に順位を決定する。

(5) 試合は団体戦・個人戦とも3分の3本勝負(短剣道個人戦も同じ)とし、時間内に勝敗の決しない場合は判定とする。

5. 参加資格及び年齢基準

(1) 選手は本県に在住し、県連の登録会員であること。

(2) 令和2年4月1日起算とする。

6. 審判・試合規則及び細則

全日本銃剣道連盟の諸規定による。

7. 表彰

(1) 団体 1位 優勝杯と賞状、2・3位 賞状

(2) 個人 1位・2位・3位、賞状

8. 名簿提出

(1) 郡市競技団体は、郡市体協が定める日時までに郡市体協へ提出すること。

(2) オープン部隊は、10月16日(金)までに県事務局へ提出すること。

(3) 選手変更については、当日監督会議時に各郡市監督了解のもと変更可能。

但し順番の組み替えは出来ない。

9. その他

(1) 選手は郡、市別、姓のゼッケンを付すること。

(2) 選手・審判員の服装は全日本銃剣道連盟服装基準による。